

レオパレス少額短期保険の現状

平成 21 年版／平成 20 年度決算

2009



レオパレス 少額短期保険株式会社
Leopalace Insurance Co., Ltd

目次

1 概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 1
- (2) 株式の状況 1
- (3) 役員の状況 2

2 主要な業務の内容 2

3 主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度(平成20年度)における業務の概況 3
- (2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 3
- (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
 - ① 主要な業務の状況を示す指標等 4
 - ② 保険契約に関する指標等 5
 - ③ 経理に関する指標等 6
 - ④ 資産運用に関する指標等 7
- (4) 責任準備金の残高 9

4 運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制
 - ① リスク管理方針 9
 - ② リスク管理体制 10
- (2) 法令遵守の体制 11

5 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

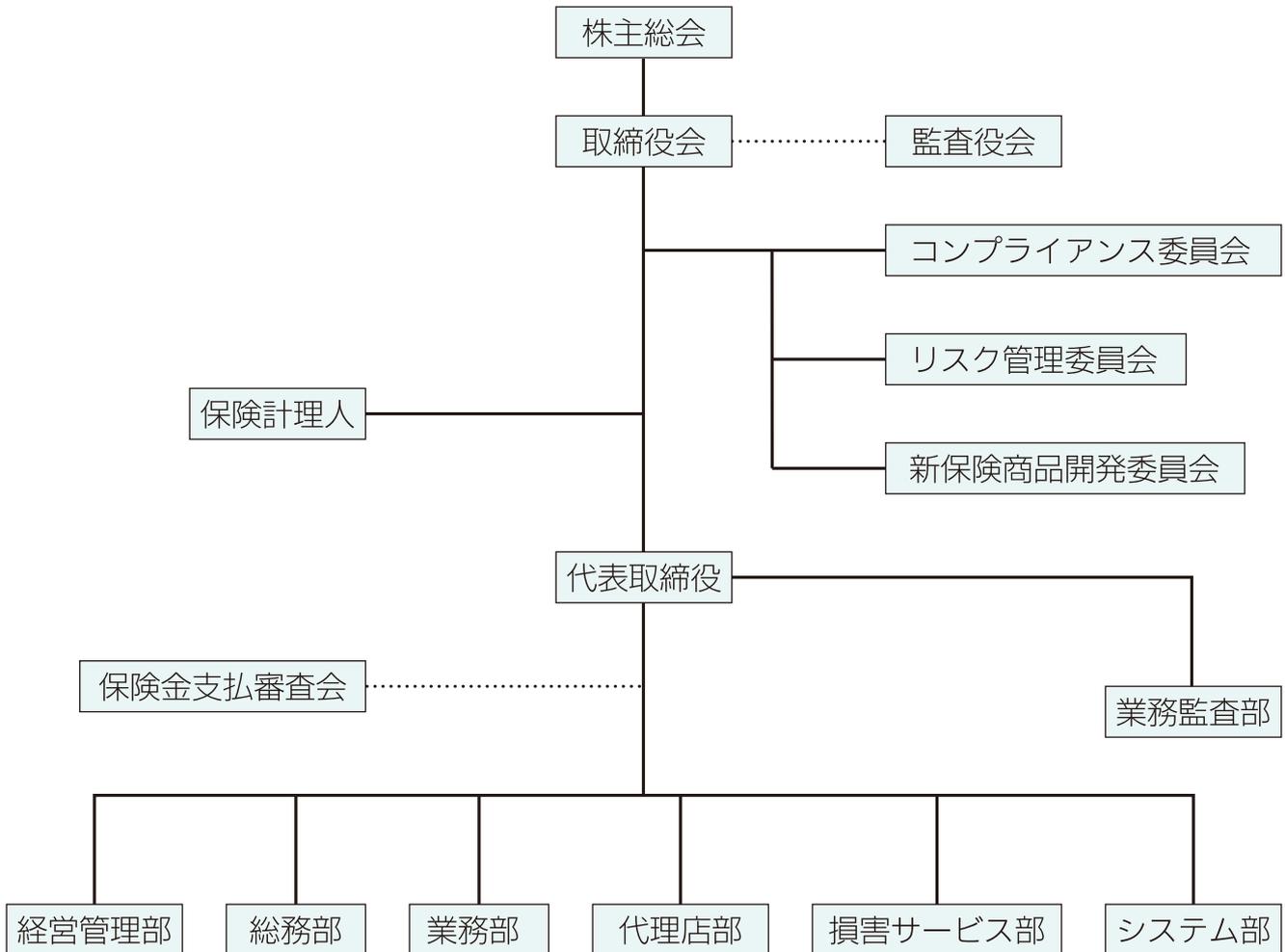
- (1) 計算書類 12
- (2) 保険金等の支払能力の充実の状況 18

本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)です。

1

概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織



(2) 株式の状況

株式数

発行可能株式総数 40,000 株
発行済株式 10,000 株

株主数 1 名

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社レオパレス 21	10,000 株	100%

(3) 役員 の 状 況

地位及び担当	氏 名	他の法人等の代表状況
代表取締役社長	梅田 明彦	
取 締 役	小山 剛生	
取 締 役	深山 英世	株式会社レオパレス 21 専務取締役
常 勤 監 査 役	片山 勝	株式会社レオパレス 21 顧問
監 査 役	鮫島 健一郎	株式会社レオパレス 21 執行役員
監 査 役	坂東 司朗	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、深山英世氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、片山勝、鮫島健一郎、坂東司朗の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

2 主要な業務の内容

当社は、少額短期保険業者として、賃貸住宅に入居する方の生活の安心をサポートする次の商品を取扱っています。

- ◆入居者家財総合保険
- ◆法人用賃貸住宅総合保険

3 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度（平成 20 年度）における業務の概況

平成 20 年 4 月より、入居者家財総合保険の販売を開始し、平成 21 年 1 月から新商品である法人用賃貸住宅総合保険の販売を開始しました。

この結果、契約件数は 55,941 件、正味収入保険料は 665,121 千円となり、当期純損失は 404,350 千円となりました。

(2) 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
正味収入保険料	—	—	665,121
経常収益	—	—	687,059
経常利益	—	—	△406,040
当期純利益	—	—	△404,350
資本金	—	—	1,000,000
発行済株式総数	—	—	10,000 株
純資産額	—	—	507,339
保険業法上の純資産額※	—	—	522,243
総資産額	—	—	1,091,917
責任準備金残高	—	—	543,724
有価証券残高	—	—	498,702
保険金等の支払能力の充実の状況 を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	—	—	1,465.1%
配当性向	—	—	0.0%
従業員数	—	—	11 名

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

① 主要な業務の状況を示す指標等

(a) 正味収入保険料

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
火災・家財保険	—	665,121
その他	—	—
計	—	665,121

- (注) 1. 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料
2. 平成 20 年度の受再正味保険料、出再正味保険料はありません。

(b) 元受正味保険料

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
火災・家財保険	—	665,121
その他	—	—
計	—	665,121

- (注) 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)

(c) 支払再保険料

該当ありません。

(d) 保険引受利益

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
火災・家財保険	—	△136,803
その他	—	—
計	—	△136,803

- (注) 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用

(e) 正味支払保険金

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
火災・家財保険	—	30,130
その他	—	—
計	—	30,130

- (注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金－受再正味保険金－回収再保険金
2. 平成 20 年度の受再正味保険金、回収再保険金はありません。

(f) 元受正味保険金

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
火災・家財保険	—	30,130
その他	—	—
計	—	30,130

- (注) 1. 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入
2. 平成 20 年度の元受保険金戻入はありません。

(g) 回収再保険金

該当ありません。

② 保険契約に関する指標等

(a) 契約者配当金の額

該当ありません。

(b) 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

	平成 19 年度			平成 20 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災・家財保険	—	—	—	4.5	70.6	75.1
その他	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	4.5	70.6	75.1

- (注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金／正味収入保険料)×100
2. 正味事業費率＝(正味事業費／正味収入保険料)×100
3. 合算率＝正味損害率＋正味事業費率

(c) 出再部分の控除を考慮しない発生損害率及び事業費率並びにその合算率

	平成 19 年度			平成 20 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災・家財保険	—	—	—	29.2	344.5	373.7
その他	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	29.2	344.5	373.7

- (注) 1. 発生損害率＝{(出再控除前の損害発生額＋損害調査費)／出再控除前の既経過保険料}×100
2. 事業費率＝(事業費／出再控除前の既経過保険料)×100
3. 合算率＝発生損害率＋事業費率

3 主要な業務に関する事項

(d) 出再を受けた保険会社等の数と支払再保険料の上位5社の割合

該当ありません。

(e) 出再を受けた保険会社等の格付け区分ごとの支払再保険料の割合

該当ありません。

(f) 未収再保険金の額

該当ありません。

③ 経理に関する指標等

(a) 支払備金

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
火災・家財保険	—	12,125
その他	—	—
計	—	12,125

(b) 責任準備金

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
火災・家財保険	—	543,724
その他	—	—
計	—	543,724

(c) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

(d) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

【発生損害率が1%上昇した場合】

経常損失の増加＝正味既経過保険料×1%＝1,363千円

3 主要な業務に関する事項

④ 資産運用に関する指標等

(a) 資産運用の状況

(単位：千円、%)

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	—	—	368,145	33.7
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	498,702	45.7
運用資産計	—	—	866,847	79.4
総資産	—	—	1,091,917	100.0

(b) 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円、%)

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	—	—	3,088	0.53
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	2,953	1.18
小計	—	—	6,041	0.73
その他	—	—	—	—
合計	—	—	6,041	—

(c) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：千円、%)

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	498,702	100.0
地方債	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
合計	—	—	498,702	100.0

(d) 保有有価証券利回り

(単位：千円、%)

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
国債	—	—	2,953	1.18
地方債	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
合計	—	—	2,953	1.18

(e) 国債の残存期間別残高

(単位：千円、%)

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 年未満	—	—	—	—
1 年以上 2 年未満	—	—	—	—
2 年以上 3 年未満	—	—	—	—
3 年以上 4 年未満	—	—	—	—
4 年以上 5 年未満	—	—	498,702	100.0
5 年以上	—	—	—	—
合計	—	—	498,702	100.0

(f) 国債の取得価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

	平成 19 年度			平成 20 年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
国債	—	—	—	498,702	—	—

(注) 満期保有目的であるため、時価評価は行っていません。

(4) 責任準備金の残高

(単位：千円)

	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
火災・家財保険	528,820	14,904	—	543,724
その他	—	—	—	—
計	528,820	14,904	—	543,724

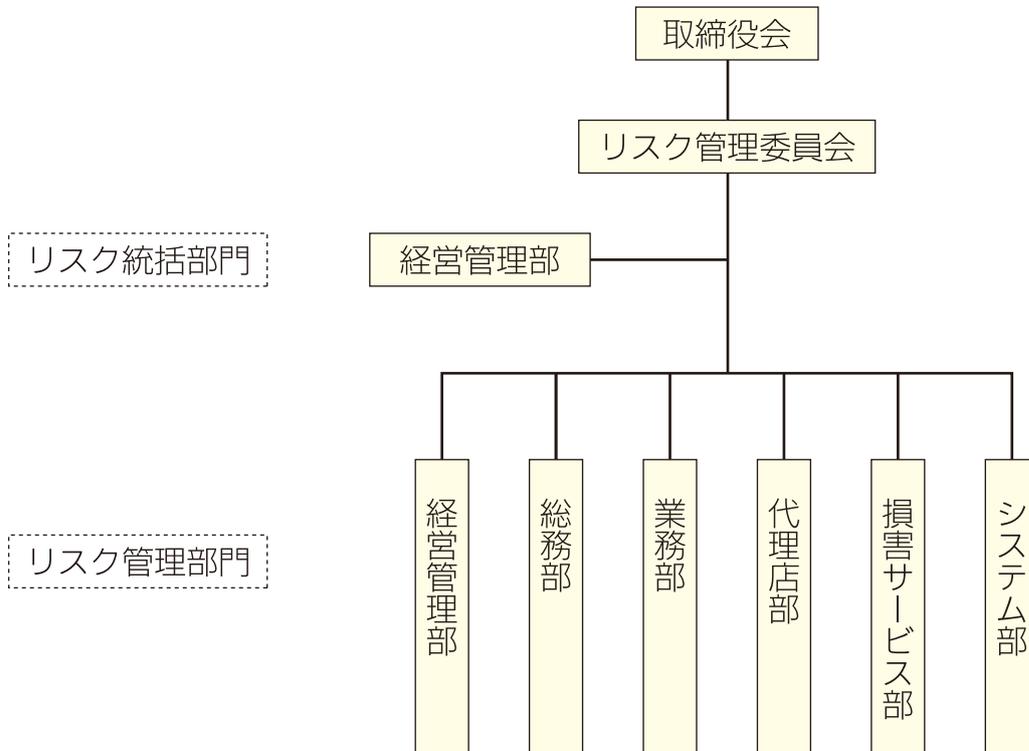
4 運営に関する事項

(1) リスク管理の体制

① リスク管理方針

- 当社は、企業価値の向上を図るため、リスク管理により、円滑な企業活動を阻害するリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制等を行い、経営の安全性を確保するとともにお客様に対する業務品質の向上および収益性向上を図ります。
- 取締役会は、自らがリスク管理に積極的に関与することを通じてリスク管理重視・コンプライアンス重視の企業風土の確立と当社の社内各層全役職員への定着に努めます。
- 当社は、経営戦略の構築およびこれに沿った重要な新規業務・新規施策の展開、新商品の開発においては、その遂行を阻害するリスク・潜在するリスクの認識に努め、当該リスクへの対応策を十分に検討したうえで決定・実行します。
- 当社は、あらゆる業務活動に潜在するリスクを事前に認識し、リスク発現の未然防止を図るために、リスク発現につながる事象の察知および業務プロセスの適切性の確認を行い、有効な対応策の実施に努めます。
- 取締役会は、リスクおよびリスク管理の状況を把握し、有効な改善を図るため、定期的にリスク管理部門に対し報告を求め、リスク管理方針・リスク管理規程の遵守状況およびリスク管理体制の適切性・有効性について確認を行い、適切な改善指示を行います。

② リスク管理体制



◆リスク管理委員会

リスク管理上の重要課題や個別重要戦略への取組状況、リスク改善状況等について、必要な対策を審議し、改善指示を行います。

◆リスク統括部門

リスク管理上の課題を明確にし、統合リスク管理の運営に努めます。

◆リスク管理部門

所管するリスクの管理プロセスの開発・維持・改善を行うとともに、自らリスク管理を行います。

(2) 法令遵守の体制

1. 法令・社会規範・社内規程の遵守

○健全な保険事業発展に寄与することを目的として法令や社会のルールを遵守し、社会的規範・社内規程に沿った行動を実践します。

○代理店、募集人に対し法令遵守に重点を置き、指導を徹底し資質の向上に努めます。

2. お客様満足の追求

常にお客様一人ひとりの声を大切にし、公正・誠実に対応し品質の高いサービスを提供します。

3. 企業情報の開示

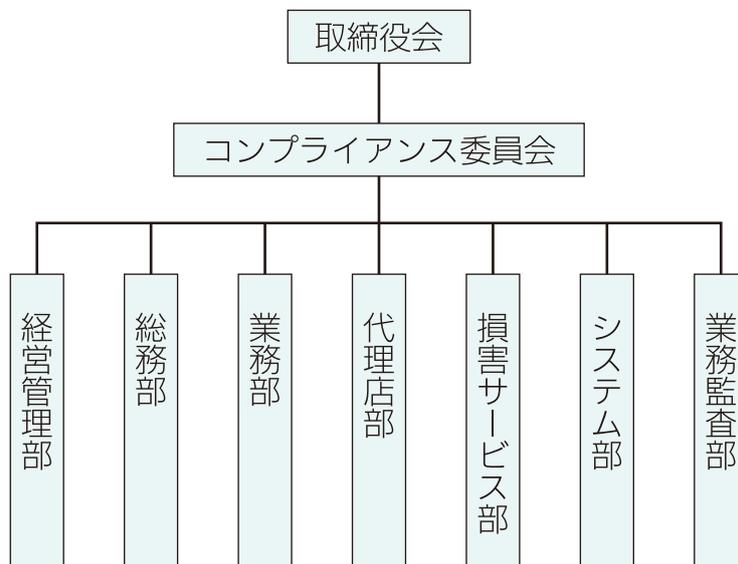
透明性の高い企業活動を目指し、適切な企業情報の開示を行います。

4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序と安全に脅威となる反社会的な勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

5. 全役職員の責務

コンプライアンス遵守を全役職員としての基本的な責務として、誠実かつ公正な業務の遂行に努めます。



◆コンプライアンス委員会

- コンプライアンスプログラムを策定するとともに、推進状況のチェックを行います。
- コンプライアンス関係事件の検証及び再発防止策の審議を行います。
- コンプライアンスの統括業務は総務部が担当します。

5

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

当社は、保険業法第272条の17において準用する法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、平成20年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

1. 貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	前事業年度 平成20年 3月31日	当事業年度 平成21年 3月31日	科 目	前事業年度 平成20年 3月31日	当事業年度 平成21年 3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	—	368,145	保険契約準備金	—	555,850
現金	—	83	支払準備金	—	12,125
預貯金	—	368,062	責任準備金	—	543,724
有価証券	—	498,702	その他負債	—	28,727
国債	—	498,702	未払法人税等	—	1,055
有形固定資産	—	8,588	未払金	—	21,002
建物附属設備	—	1,514	賞与引当金	—	5,964
工具器具備品	—	7,073	その他	—	706
無形固定資産	—	99,074			
ソフトウェア	—	93,074			
ソフトウェア仮勘定	—	6,000	負債の部合計	—	584,578
その他資産	—	117,407	(純資産の部)	—	
代理店貸	—	13,605	資本金	—	1,000,000
未収収益	—	916	利益剰余金	—	△492,660
供託金	—	10,000	その他利益剰余金	—	△492,660
前払費用	—	5,321			
開業費	—	86,648			
その他	—	915	純資産の部合計	—	507,339
資産の部合計	—	1,091,917	負債及び純資産の部合計	—	1,091,917

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	自	平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日
経常収益		—		687,059
保険引受収益		—		681,018
収入保険料		—		681,018
資産運用収益		—		6,041
利息及び配当金収入		—		6,041
経常費用		—		1,093,099
保険引受費用		—		601,878
正味支払保険金		—		30,130
解約返戻金		—		15,896
支払備金繰入額		—		12,125
責任準備金繰入額		—		543,724
営業費及び一般管理費		—		469,559
その他経常費用		—		21,662
経常損失		—		406,040
特別利益		—		1,979
固定資産売却益		—		369
その他		—		1,609
税引前当期純損失		—		404,060
法人税及び住民税		—		290
当期純損失		—		404,350

5 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 株主資本等変動計算書

(1) 前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資 本	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成 19 年 3 月 31 日残高	—	—	—	—
事業年度中の変動額				
当期純損失	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成 20 年 3 月 31 日残高	1,000,000	△88,310	911,689	911,689

(2) 当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資 本	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成 20 年 3 月 31 日残高	1,000,000	△88,310	911,689	911,689
事業年度中の変動額				
当期純損失	—	△404,350	△404,350	△404,350
事業年度中の変動額合計	—	△404,350	△404,350	△404,350
平成 21 年 3 月 31 日残高	1,000,000	△492,660	507,339	507,339

5 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日		自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
保険料の収入		—		671,384
保険金等支払による支出		—		△29,456
解約返戻金等支払による支出		—		△22,523
事業費の支出		—		△436,142
小 計		—		183,262
利息及び配当金の受取額		—		5,594
法人税等の支払額		—		△1,457
営業活動によるキャッシュ・フロー		—		187,399
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		—		△498,424
固定資産の取得による支出		—		△109,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		—		△607,837
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—		—
IV 現金及び現金同等物の増加(減少)額		—		△420,437
V 現金及び現金同等物の期首残高		—		788,583
VI 現金及び現金同等物の期末残高		—		368,145

【注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 …………… 3～15年

工具器具備品 …………… 5～10年

② 無形固定資産 …………… 定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

開業費…………… 開業後 5年間で均等償却しています。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっています。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは、前払費用に計上し、5年間で均等償却しています。

(会計方針の変更)

消費税等の会計処理については、従来、税抜方式によっていましたが、当事業年度より少額短期保険事業者として事業を開始したため、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式に変更しています。

なお、この変更による損益への影響額はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 6,481 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 …………… 13,605 千円

短期金銭債務 …………… 8,160 千円

5 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

諸手数料及び集金費…………… 206,187 千円

(2) 収益及び費用に関する事項

① 正味収入保険料…………… 665,121 千円

② 正味支払保険金…………… 30,130 千円

③ 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳

(a) 国債……………2,953 千円

(b) 定期預金……………3,088 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数…………… 10,000 株

5. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容(注)	取引金額	科目	期末残高
親会社	レオパレス21	直接100%	当社商品の販売	代理店委託	206,187	代理店貸	13,605

(注) 取引条件は、合理的かつ妥当で不当に差別的でないものとして、当社取締役会で決定しています。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 50,733 円 90 銭

(2) 1株当たり当期純損失…………… 40,435 円 06 銭

7. その他の注記

金額単位は、千円未満を切り捨てています。

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：千円)

	平成 20 年度
(A) ソルベンシー・マージン総額	430,273
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	415,369
② 価額変動準備金	—
③ 異常危険準備金	14,904
④ 一般貸倒引当金	—
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	—
⑥ 土地含み損益	—
⑦ 契約者配当準備金	—
⑧ 将来利益	—
⑨ 税効果相当額	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの	—
⑪ 控除項目(一)	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	58,735
保険リスク相当額	56,562
R1 一般リスク相当額	17,973
R4 巨大災害リスク相当額	38,588
R2 資産運用リスク相当額	3,648
価額変動等リスク相当額	—
信用リスク相当額	3,648
子会社等リスク相当額	—
再保険リスク相当額	—
再保険回収リスク相当額	—
R3 経営管理リスク相当額	1,806
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times (1/2)\}] \times 100$	1,465.1

※ソルベンシー・マージン比率とは、巨大災害発生などの「通常の予測を超える危険」(上表(B))に対する「保険会社が保有する支払余力」(上表(A))の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されるものです。